

平成24年度 第2回長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議概要

開催日時	平成24年8月2日(木) 午後1時30分から
開催場所	長野市ふれあい福祉センター 4階 第2会議室
委員出席者	12名(欠席委員2名 小林敬正委員、塚田なおみ委員)
傍聴者	傍聴者 0名 報道0名
事務局出席者	西澤障害福祉課長ほか他障害福祉課職員10名、田中保健所健康課長ほか健康課職員2名
公開・非公開	公開
分科会内容(概要)	<p>1 開会 進行：山田障害福祉課課長補佐</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会と併せて、議事の定足数及び議事の公開について説明 ・委員から議事の公開について質問。録音された発言は議事録として公開される。 <p>2 あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝波田障害者福祉専門分科会会長あいさつ ・西澤障害福祉課長あいさつ <p>3 議事(進行：芝波田分科会長)</p> <p>《審議事項》</p> <p>(1) 特定疾患患者等見舞金支給事業の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より説明(田中健康課長)…資料1～5 追加資料2件 <p>難病患者が必要とする行政の施策は様々である。また、社会の高齢化に伴い特定疾患患者は増える傾向にある。</p> <p>国は、医療費助成の拡大及び福祉サービスの充実を中心に難病対策を進めている。また、平成25年4月施行の障害者総合支援法で難病患者等も障害者サービスを受けることができるようになる。</p> <p>本市における難病対策も、より必要な方に必要な支援サービスを提供できるよう、現金給付は見直して、福祉サービスの充実や日常生活の質の向上に結びつく施策を中心に推進していく必要がある。</p> <p>以上の理由等により、見舞金支給事業を廃止し、患者から要望のある精神面のサポート等の事業を行っていききたい。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>委員：福祉医療の充実も推進してほしい。</p> <p>若年の難病患者は介護保険サービスを受けられなかったが、今後どのようなサービスが受けられるのか。</p> <p>事務局：居宅介護や同行援護、行動援護、また、就労継続支援や就労移行支援、生活訓練などのサービスが受けられる。</p> <p>委員：130の難病患者全員が総合支援法のサービスの対象となるのか。</p> <p>事務局：国では130疾患と関節リウマチを基本にしてサービス対象となる難病を指定する予定と聞いている。</p> <p>委員：(非課税の範囲についての資料を見ると)給与収入と年金収入では年金収入が優遇されている。(資料3で)非課税の割合が21%だが、一般人口でも大差ないのか。</p> <p>事務局：おそらく大差ない。</p>

委員：そうすると、現行制度は老齢対策になっているので、事務局案でよいのではないか。

委員：今回の見直し案の対象が①から⑤とういことだが、⑥と⑦が対象となっていないのはなぜか。

事務局：⑥在宅酸素療法対象者と⑦人工透析患者に対する見舞金は、10年間の長野市障害者基本計画の中で継続することとなっている。平成27年度の5年毎の見直しに際して、障害者団体や当事者の意見を聞きながら、結論を出したい。

委員：難病の医療給付を受けている方で福祉医療を受けている方がいるか調査をしてはどうか。

事務局：現在、福祉医療は身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象にしているが、難病に対しても検討していくということか。

委員：将来、難病手帳も検討されているので、難病の方にも福祉医療制度が活用されたいと思う。

事務局：現在、（難病については）国の公費医療制度があるが、本人に若干負担があるので検討していきたい。

委員：現金支給は何に使われるか分からない。福祉サービスという意味では、相談業務や制度を充実させてほしい。介護者のサポートなどの環境を整えることもやってほしい。

委員：見舞金が130の難病の中の58の難病にしか支給されておらず、不公平感があり、これを見直すことについては賛成である。医療費の助成について、56の難病から拡大する見直しについてはどうか。制度の谷間をなくす方向に沿って拡大してほしい。

事務局：その点について具体的な情報は聞いていない。

委員：事務局案に賛成。総合支援法で130の難病が対象として加わるというのは、大きな前進である。

会長：委員の皆さんのご意見としては事務局の見直し案は妥当という感じだが、それでよろしいか。

それでは、9月か10月に第3回の分科会を開催し最終案の決定をする予定であったが、今日、結論が出たので、どうするか。

事務局：今回でまとめていただきたい。

会長：事務局から、今回で最後としたいとのことだが、よろしいか。

委員：要望だが、心のサポート等、具体的な案を持って見直しをかけていただきたい。必要な人に情報が届くようにしてほしい。

事務局：承知しました。

会長：答申案については、文面を事務局と私ですり合わせをさせていただくことで、一任いただきたい。

これで、審議会としての意見がまとまりました。ありがとうございました。

4 その他

事務局：会長と事務局で答申案を調整し、1月に本会へ報告して、2月に市長へ答申とします。

5 閉会